

青森県教育委員会第928回定例会会議録

1 期 日 令和8年5月8日（金）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時48分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 市町村立学校職員の人事について

報告第2号 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙）

議案第1号 市町村立学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定（別紙）

議案第2号 令和8年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定（別紙）

議案第3号 青森県立図書館協議会委員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第4号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第5号 青森県教育委員会会議規則の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

その他 青森県立高等学校魅力づくり推進計画に関する学校の在り方地区検討委員会（第3回）の概要について

その他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、松本史晴、中野博之、久慈美穂

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

平間委員、久慈委員

・書記

小路口晶子、佐藤栞

7 議 事

報告第1号 市町村立学校職員の人事について

(佐藤教職員課長)

弘前市立第一中学校校長 森尚生から、一身上の都合により令和8年5月6日付けで、辞職したい旨の届が提出されたが、緊急を要することから、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、辞職を承認することとして処理したため、御報告する。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

報告第2号 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

(非公開の会議につき記録別途)

議案第1号 市町村立学校職員の人事について

(非公開の会議につき記録別途)

議案第2号 令和8年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について

(非公開の会議につき記録別途)

議案第3号 青森県立図書館協議会委員の人事について

(清川生涯学習課長)

図書館法及び青森県立図書館協議会設置条例の規定に基づき設置している青森県立図書館協議会の委員の任期が、令和8年5月12日をもって満了するため、新たに10名の委員を任命するものである。

委員は、同条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとされている。

今回任命する委員のうち、新任は一戸理乃氏、中野渡芳朋氏、吉田恵美氏、藤本耕一郎氏、尾形真一朗氏の5名で、そのほかの5名は再任である。

また、委員の任期は、令和8年5月13日から令和10年5月12日までの2年間である。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

議案第4号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

(高井スポーツ健康課長)

青森県スポーツ推進審議会の現委員のうち、学校体育団体から選任している太田尚人氏、岡一仁氏より辞職願が提出されたことから、これを承認することとし、その後任として、青森県中学校体育連盟会長 中居敬子氏、青森県高等学校体育連盟会長 川浪泰浩氏を新たに委員として委嘱するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である令和8年5月9日から令和9年11月12日までとなる。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

議案第5号 青森県教育委員会会議規則の一部改正について

(高橋教育政策課長)

教育委員会会議は、教育長及び委員が指定の時刻に指定の場所に参集して開催することとなっている。しかし、先般の記録的大雪をはじめ大規模な自然災害などにより、教育長又は委員が指定の時刻に参集することが困難な場合も想定されるものである。

この度の改正は、教育長又は委員が災害その他やむを得ない理由により参集することが困難である場合には、オンライン会議の方法により参加し、その際の出席者の発言が自席における発言とみなすことができるよう、所要の整備を行うため提案するものである。

この規則は、公布の日から施行するものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校魅力づくり推進計画に関する学校の在り方地区検討委員会 (第3回)の概要について

(中村高等学校教育改革推進室長)

学校の在り方地区検討委員会第3回の開催状況等について、1の開催状況については、御覧のとおりである。

続いて、2の主な意見については抜粋して御説明する。

(1) 単位制や少人数学級編制、学科、学校配置の方向性についてである。

「No.1、多様な生徒に柔軟な学びを提供するためにも、単位制を普通科を有する高校へ導入する方向性は賛成である。」、「No.2、単位制や少人数学級編制の拡充を進める上で

は、教員配置等の体制を整える必要がある。」、「No.3、職業学科では少人数学級編制を実施する必要がある。」、「No.4、職業学科だけではなく、普通科においても少人数学級編制を実施する必要がある。」、「No.5、少人数学級編制及び単位制の拡充、普通科への新学科の設置について賛同する。」、「No.6、新しい普通科の学びについては、総合学科でも既に実現できている学びである。」、「No.7、新しい普通科の設置については、徐々に全県に広めていく方が学科の魅力を発信しやすい。」、「No.8、学校配置等を考える上では、教員配置や施設設備等の教育環境も大切である。」、「No.9、中学校卒業予定者数が減少する中において、学校規模の適正化は加速度的に進めていく必要がある。」という意見をいただいた。

次に、(2) 全日制課程の学校規模・配置についてである。

第3回では、具体の学校名を挙げながら意見をいただいたため、その主なものについて説明する。

まず、東青地区では、「No.9、データサイエンス科は、現在普通科のみが設置されており、過去に理数科が設置されていた青森東高校に設置するのがよい。」、「No.10、産業に関わる人材育成やキャリア教育の観点から、青森商業高校及び青森工業高校の学級数は維持してほしい。」、「No.11、探究科は、青森中央高校、青森南高校、青森北高校の3校の特色を合わせて、探究学習を牽引する学校として設置するのがよい。」という意見をいただいた。

次に、西北地区では、「No.1、未来デザイン科を鱒ヶ沢高校に設置し、現在の取組のブラッシュアップや、地域の課題解決に向けた学び等を実施することで、学校の魅力化につながると考えられる。」、「No.2、普通科は私立高校にも設置されているため、五所川原工科高校を2学級減とし、五所川原高校へ集約することが考えられる。」、「No.4、五所川原工科高校普通科は、板柳町や鶴田町などに住んでいる中学生の進学先となっており、普通科を2学級減することで中南地区や私立高校への流出が加速する懸念がある。」という意見をいただいた。

次に、中南地区では、「No.3、中学生のニーズを踏まえると、黒石高校普通科の1学級減が考えられる。」、「No.5、弘前実業高校への農業科の設置は、生徒の通学環境の観点からよいと考える。」、「No.6、弘前実業高校への農業科の設置が、ハード・ソフトの両面で可能であるならば、弘前実業高校に農業科を設置し、柏木農業高校を1学級減することも考えられる。」という意見をいただいた。

上北地区では、「No.7、各校の小規模化が加速するのであれば、現時点から統廃合についても検討を進めていくべきである。」、「No.8、中学校卒業予定者数が減少する中において、充実した教育環境を整備するためには、学級数を削減することが必要であり、その際には定員割れの状況を考慮する必要がある。」、「No.10、十和田市内の普通科のバランスを考慮すると、普通科を学級減の対象としてもよい。」という意見をいただいた。

下北地区では、「No.2、未来デザイン科は、これまでも地域と連携しながら教育活動を行っている大間高校に設置するのが妥当だと考えられる。」、「No.5、大間高校が1学級減となれば、教員数が減り、高校の魅力が低下するため、2学級を維持してほしい。」、「No.6、田名部高校の1学級減は考えられるが、教育活動を充実させるためにも教員配置について配慮してほしい。」という意見をいただいた。

三八地区では、「No.2、現在の学科の設置状況を踏まえると、データサイエンス科は八戸北高校への設置が考えられる。」、「No.3、未来デザイン科の教育活動は、三戸高校の現在の取組と類似していることや地域と一体となって教育活動に取り組むことを考えれ

ば、三戸高校への設置が考えられる。」、「No.5、高校教育の質を確保するため、前期実施計画期間において統廃合を検討するべきである。」、「No.11、これまでの委員会の意見を踏まえると、八戸西高校と八戸商業高校の学級減で対応するのがよい。」という意見をいただいた。

次に、(3) 定時制・通信制課程の学校配置についてである。

「No.1、定時制課程のニーズが増えているため、現在の配置を維持したほうがよい。また、通信制課程についても現状の配置の維持がよい。」、「No.2、遠方から通学している生徒を対象に、自宅により近い協力校でスクーリングを受けられる体制の整備を進めることは賛成である。」、「No.4、田名部高校の定時制を大湊高校の校舎に移転させるとともに、スクーリングも大湊高校の校舎で実施できれば、集約化ができるのではないか。」、「No.5、公共交通機関の状況等、通学環境の観点から、昼間定時制を設置してほしい。」という意見をいただいた。

最後に、(4) その他についてであるが、私立高校の授業料の無償化の影響、通学支援等に関する意見をいただいた。

(平間委員)

各地域において活発に意見をいただけたことを嬉しく思う。

新聞等において報道されているとおり、県民の方たちの興味も深いものとなっている。

また、新しい普通科においては、子どもたちの学びの先を明確化することによって、子どもたちの進路が選択しやすくなると思われる。

各地域によって状況が異なると思われるが、県民の皆さんの意見を集約したものを県教育委員会にから都度報告いただき、より良いものとしていただきたい。

(教育長)

他に意見等はあるか。なければ青森県立高等学校魅力づくり推進計画に関する学校の在り方地区検討委員会(第3回)の概要については、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。